

岩手県告示第713号

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、准看護師試験を次のとおり行う。

平成24年10月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時及び場所

（1） 日時 平成25年2月13日（水） 午後1時から

（2） 場所 岩手郡滝沢村滝沢字砂込389番20 岩手産業文化センター

2 受験手続 受験願書を平成24年11月26日（月）から同月30日（金）までに岩手県保健福祉部医療推進課に提出すること。

3 その他 詳細については、岩手県保健福祉部医療推進課に問い合わせること。